

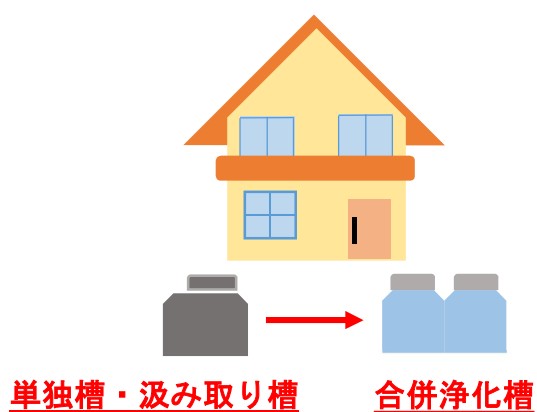
単独槽・汲み取り槽から合併処理浄化槽への切り換え(転換)補助について

門川町では、「単独槽や汲み取り槽から合併処理浄化槽へ切り換え」に対して予算の範囲内で補助を行っています。

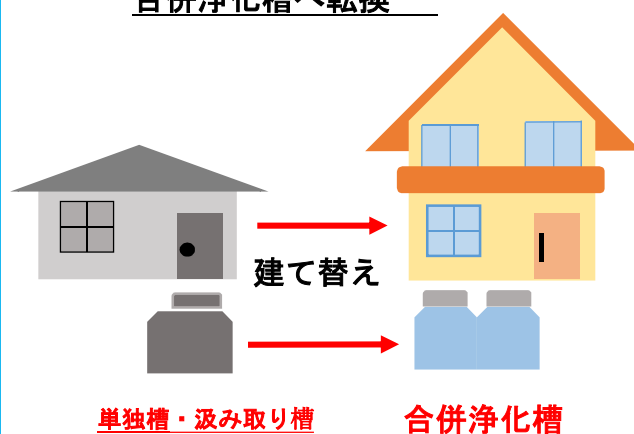
補助対象となる建物は専用住宅(建替え家屋も含む)または事業所等になります。

そこで、この補助申請を行う場合は、環境水道課までご連絡いただきますようお願いいたします。

(例1) 既設槽から合併浄化槽への転換



(例2) 既存家屋の建替えと共に既設槽を合併浄化槽へ転換



●補助対象家屋及び補助金額

浄化槽人槽		5人槽	7人槽	10人槽
新築家屋		対象外	対象外	対象外
汲み取り槽・単独槽から 合併浄化槽への転換	転換家屋 建替え家屋	452,000円	534,000円	668,000円

単独槽からの転換については、単独槽を完全撤去する場合さらに撤去・処分費用を助成します。(上限9万円) ※事業所については対象外

- ※ 申請前に既設槽が完全撤去されている場合は対象外。
- ※ 建て替え前の現場確認(役場担当者立ち会いのもと)が必要。
- ※ 新築家屋に設置する場合は対象外。

令和3年度より宅内配管工事にかかる費用に対し、上乗せ補助を実施しています。
(上限10万円) ※単独槽からの転換のみ ※事業所については対象外

問い合わせ

門川町環境水道課 環境係

TEL:0982-63-1140 (内線:286)